

入札書（期間入札）

令和 年 月 日

地方裁判所 支部 執行官 殿

事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年（ ）第 号 <input type="checkbox"/> 令和	物件番号
------	--	------

入札 価額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円

入 札 人	本 人	住所 (法人の所在地)	〒 —
		(フリガナ)	
		氏名 (法人の名称等)	
		※法人の場合、 代表者の資格及 び氏名も記載す ること。	(印)
		日中連絡先電話番号	()
代 理 人	代 理 人	住所 (法人の所在地)	〒 —
		(フリガナ)	
		氏名 (法人の名称等)	
		※法人の場合、 代表者の資格及 び氏名も記載す ること。	(印)
		日中連絡先電話番号	()

注 意

- 1 入札書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 入札価額は算用数字ではっきりと記載してください。入札価額を書き損じたときは、新たな用紙に書き直してください。
- 4 (個人の場合) 氏名及び住所は、住民票のとおり正確に記載してください。
(法人の場合) 名称、所在地、代表者の資格及び氏名は、資格証明書（代表者事項証明、全部事項証明等）のとおり正確に記載してください。
- 5 代理人によって入札するときは、本人の住所（所在地）、氏名（名称等）のほか、代理人の住所（所在地）、氏名（名称等）を記載し、代理人の印を押してください。
- 6 入札書を入れた封筒は、必ず糊付けして密封してください。
- 7 一度提出した入札書の変更又は取消しはできません。
- 8 資格証明書、住民票（マイナンバーが記載されていないもの）、委任状、振込証明書、暴力団員等に該当しない旨の陳述書等は必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 9 振込証明書によって保証を提供する場合の金融機関への振込依頼は、必ず、「電信扱い」又は「至急扱い」としてください。翌日扱い等の事由により、入札期間後に入金された場合、入札が無効となります。